

令和3年6月11日

経済再生担当
全世代型社会保障改革担当
内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
西村 康稔 様

埼玉県知事	大野 元裕
千葉県知事	熊谷 俊人
東京都知事	小池百合子
神奈川県知事	黒岩 祐治

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額等について

現在、一都三県の新型コロナウイルス感染症の新規陽性者数は減少傾向にあるものの、N501Yの変異株に置き変わりが進み、更により感染力が高いと言われているL452Rの変異株の感染者が確認されるなど、感染の急拡大がいつ起こってもおかしくない状況が続いている。

こうしたことから引き続き、一都三県で緊密に連携し効果的な感染防止対策に全力で取り組み、爆発的な感染拡大を阻止しなければならない。

一方で、これまでの度重なる休業要請や営業時間短縮要請等の措置により、事業者等は極めて厳しい経営状況に置かれており、協力の後退が顕在化すれば感染拡大の防止を困難にさせることから、今後も事業者と同様の協力を求めていくためには、経営状況に応じた適切な支援が不可欠である。

しかしながら、令和3年度の地方税収にも影響が見込まれるなど、各都県の財政状況が非常に厳しい中、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（以下、「臨時交付金」という。）の地方単独事業分、事業者支援分は不足しており、実効性のある対策を講じることが困難となりかねない。

そのため、国において、留保している事業者支援分2,000億円を早期に交付するとともに、臨時交付金の地方単独事業分、事業者支援分を速やかに増額するよう要望する。

また、即時対応特定経費交付金の期限撤廃、規模別協力金の下限単価の増額、地方の裁量に応じた事業者支援に対する協力要請推進枠の拡充、特に大規模施設等協力金について、都道府県が休業要請等の上乗せに伴い協力金を支給する場合の国の負担割合の引上げや事務費の措置など、国による全面的な財政措置を要望する。